

令和2年9月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和2年10月1日（木） 14時54分～16時22分
2. 開催場所 日野町役場 301会議室
3. 出席委員 今宿綾子教育長、谷 信代教育長職務代理者
西村吉弘委員、吉澤正義委員、神川貴子委員
4. 出席事務局員 教 育 次 長：望主 昭久
学 校 教 育 課：参事 吉村 俊哲 参事 小椋 慶洋
生 涯 学 習 課：課長 吉澤 増穂 参事 加納 治夫
図 書 館：館長 長谷川 毅
子ども支援課：課長 宇田 達夫

今宿 教育長	日程1 開会 ただいまから9月日野町教育委員会定例会を開催させていただきます。 ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
今宿 教育長	日程2 新教育委員就任 (神川委員あいさつ)
今宿 教育長	新職務代理者の指名 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第13条第2項の規定によりまして、教育長職務代理者に谷信代委員を指名させていただきます。谷委員よろしく申し上げます。 ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
今宿 教育長	日程3 教育長あいさつ (教育長あいさつ) ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
今宿 教育長	日程4 前回議事録の報告 それでは、続きまして日程4 前回教育委員会議事録の報告につきましてでございますが、お手元に配付させていただいております議事録のとおりでございます。前回の会議の出席委員の皆様におかれましては、ご熟読をいただきまして、異なるところがございましたら、事務局までご連絡をお願いしたいと思います。

今宿 教育長	～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～ 日程 5 経過報告 続きまして、日程 5 の経過報告に移ります。 (経過報告)
今宿 教育長	以上、行政報告・各課経過報告でございました。ご質問等ございましたら、おねがいしたいと思います。
谷 委員	スマホ教室が 4 年生・5 年生と 6 年生でされたと思うのですが、6 年生のスマホ教室にお邪魔して様子を見せていただいたのですが、講師の方からの「自分のを持っていますか」という質問に、持っているとは誰も答えなかったのですが、うちのタブレット等を触っていると教室の全員が手を挙げておられて、日常的に触っている状況であるようです。 その中で、たぶん 6 年生だからじゃなくて、4 年生・5 年生であっても同じような状況であると思うし、幼稚園とか保育園でも親御さんが当然使っておられるので、いつでも触れる状況になっていると思うのです。スマホの教室というのは、もっと早い段階で子どもたちに勉強してもらった方がいいのかなと思いました。
吉澤 課長	学校の児童を対象として開催させていただいている事業でございますが、P T A また青少年健全育成という見地から、生涯学習課が所管して開催させていただいているものでございます。 経過を申し上げますと、これまでは基本 6 年生を対象とした教室ということで、昨年度までさせていただいておりました。ただ、町内小学校の規模が、大きいところから小規模なところまでであるということで、大規模校については 6 年生のみが対象となっていました、小規模校についてはちょっともったいないということで、5 年生・6 年生、または 4 年生～6 年生を対象に 1 回させていただいていたというのが実際のところでした。 こういう状況の中で、保護者さんまた P T A さんからご意見をいただくところでは、今おっしゃっていただいたように、できるだけ低学年対象でと、触る年齢が低年齢化しておりますので、低学年の子どもさんからそういう教室をした方がいいというご意見を頂戴いたしました。今年度の開催を検討する中では、大規模校も含めたすべての学校で 4 年生・

谷 委員	5年生の児童を対象として、実施させていただいたところでございます。 今おっしゃっていただけたできるだけ早い時期にというお声については、ご意見として承りまして、1年生～3年生の部分もできるのかどうかというところを、学校とも相談させていただいた中で、今後の活動に活かしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 先ほどから運動会なり修学旅行の日程を伺っていたのですが、既に何校か運動会は終わっていて、縮小の形で開催されたと。それは保護者の方は参観していただいたのですか。聞くところによると、中学3年生の保護者のみご招待と伺ったのですが、小学校はどうされていたのですか。 あと、修学旅行について、新聞等を見ていまして泊はほとんどなくなって、修学旅行は中止、行かないという小学校もあるようで、日野町としてはどのようなお考えなのでしょう。
小椋 参事	まず運動会についてですが、谷委員さんがおっしゃいましたように、日野中学校の体育祭については、屋根のあるピロティという場所に保護者席が設けられていまして、3年生の保護者の方は参観に来ていただいて構いませんという形で運営されていました。 グラウンドの向こう側のフェンス沿いに、恐らく1年生・2年生の保護者の方が、道路のところに立って観覧しておられた方もいらっしゃいました。 それから、3つの小学校の運動会については、町長と教育長と私で回らせていただきまして、また次長も別で回ってくださっていたのですが、桜谷小学校についてはグルッと字テントも張って実施されていました。児童の席はかなり間隔を、密にならないよう工夫して実施されていました。 西大路小学校については、テントは基本的になし、個人的にキャンプ用のものなどを張っておられる方はありましたが、そういう形でした。 必佐小学校については、いつも校舎側に児童テントが固めてあるのですが、児童テント・応援テント・児童テント・応援テントというふうに密にならないようにして、いつも道路側に字テントがある場所にもまた児童テント・応援テント・児童テントというふうに、子どもたちでテントを8枚ほど張って、さらに離して、声を出して応援する場所と観覧する場所というように変えて実施されていました。字テントは原則

	なしという形で、徒競走の時などは、ほとんどの保護者の方はゴール付近で立って観覧されていました。 このあとの運動会についても、恐らくはそういう形になるかと思いますが、日野小学校については、また後ほど申し上げますが、「運動会」という名前ではなく「体育学習発表会」という形で、平日に、「1・2年生の保護者はこの時間帯に来てください」、「3・4年の保護者はこの時間に来てください」という形で実施されるようです。 それから修学旅行についてですが、大きな市町によっては、市で統一して「泊を伴う修学旅行は行わない」ということを早々に決定されているところもございます。 日野町につきましては、一番最初に小学校で修学旅行に行くのが桜谷小学校で、今月の8日・9日ですが、他府県に行くことは取りやめにしました。今年から兵庫県に宿泊する計画をもとは立てておられたのですが、泊の場所が兵庫ということでちょっと心配かなということで、予備的に彦根の荒神山少年自然の家を取っておられて、そこに行くことに変えて、安土の考古博物館とか滋賀県内の博物館を見たあと荒神山で宿泊して、野外活動などは行わない、泊まりの経験はさせてあげるということです。 それから、必佐小学校と西大路小学校は10月末に奈良・京都一泊で行く予定です。南比都佐小学校は11月に、日野小学校については3月の予定です。いずれも今の時点で修学旅行、泊を伴う旅行は止めるということは決めてしまわずに、可能な限り行かせてあげたいということで、1か月ぐらい前までは何とか行ける方向でということを考えています。以上です。
今宿 教育長	よろしいでしょうか。
西村 委員	3点ほど質問させていただきます。1点目は、デジタル教科書です。これは新内閣が発足いたしまして、デジタル庁をつくるという宣言をされてスタートしているようでございますが、デジタル教科書につきましては、先月25日に文科省が来年度からということで予算要求を、小学校5・6年生、それと中学生に、国が購入代金を負担してやろうという方針を決めたようでございます。 希望した教育委員会が対象ということになっているようですが、希望した教育委員会ということになれば、手を上げるかどうかということになると思うのですけれども、今のところで何か確定したものがあるとは

小椋 参事	思いませんし、これからご検討いただくことであろうと思いますけれども、このデジタル教科書についてどのように向き合っていられるか、お考えか、一般的なところをお教えをいただきたい。これが第1点目です。 2つ目は、生涯学習課さんからご報告いただいた8月28日、文化財保護審議会が開かれたということですが、ここで事務局は新しい課題等を提起されたのかどうかというのが1つと、もう1つは、ご出席いただいた委員の方々から何か意見なり、ご提言とか、ご発言で特に私どもが聞かせていただいた方がいいというようなことがあったのかどうかというのをお尋ねしたいと思います。 それから3つ目は、滋賀で開催される国民スポーツ大会、これが1年延びて2025年になるとのことです。日野町はどうかということになると、会場については影響というのはそんなにないのではないかなと思うのですが、気になるのはターゲットエイジとして強化中の児童生徒さんがおられるということですね。日野町で強化の対象となられる方がおられて、ご活躍いただいているのかどうか。その方が影響を受けられるのかどうかということ、そのあたりをお尋ねしたいと思います。 デジタル教科書についてご質問いただきました。デジタル教科書というのは2つございまして、1つは教師用のデジタル教科書、もう1つは児童生徒用のデジタル教科書というのがあります。 今、文部科学省から新たに話が出てきましたのは、児童生徒用の個別の端末で、教科書そのものが画面の上で表示できるというものです。教師用のデジタル教科書は、既に各学校で大型スクリーンに投影する形で教科書の教材を映したりして活用は進んでいます。 児童生徒用については、一人ひとりの子どもがタブレットの上で、教科書をめくるように見たり、ある部分を触るとその部分が大きくなって音声が表示される、さらにオプションの契約をすると関連した動画が出たり問題にアクセスできたりというふうに、より高機能になっていくもので、いくつかサンプルも既に見せてはもらったりしています。 ただ、導入としては、今回のタブレット端末がまず入ることと、そこに学習支援のソフトウェアを入れたり、ドリル型のソフトウェアを入れたりということで、子どもたちの学習を支援できたらということをまず優先的に考えてこれから計画を立てていきますので、デジタル教科書についてはその次になるかなと思います。 それがもし入りましたら、紙の教科書が要らないという形にはなっていくのかも知れません。ただ、すぐにそういうふうに移行するのは、ま
-------	--

吉澤 課長	だもう少し先かなと思います。 西村委員さんから2点ご質問を頂戴いたしました。 まず、文化財保護審議会についてでございます。8月28日に開催させていただいております。委員5名のうち4名の方にご出席いただいた中で開催させていただいております。昨年度の文化財保護行政に係る補助金や実績の報告、それから今年度事業の進捗の説明をしております。昨年度からのことで申し上げますと、曳山の保存修理、綿向神社の絵馬の修理を継続事業でさせていただいておりますので、これについてのご報告をさせていただいております。 また、曳山につきましては、昨年度から3年計画で、各曳山を保存されております町内会さまへの補助金事業もさせていただいておりますので、この事業の進捗状況についてもご報告をさせていただいております。 その後に、現状抱えております文化財行政に係る課題について、事務局から委員の皆様にご説明をさせていただきました。まず、現在の文化財保護に係ります保存状況や、各分野ごとの文化財の指定状況などについてご報告させていただき、近年の文化財指定についての状況をどのように考えるかということ、今後について、どのように進めるかという課題を出させていただきました。次に、他の市町におきましては文化財の指定でなく広く多くの方に知っていただくという認定制度等をされている市町があります。これは以前に委員の方から、こういったことをされているのかということのご指摘もいただきましたので、町で他の市町がされていることについて情報提供をさせていただきました。 このことについては、町としてなかなかすぐに難しいと考えているところですが、委員の方々から、新しい指定物件などを今後町としてもきちんと把握した中で、指定すべきものは指定していくべきだというご意見を頂戴しているところでございます。この会議の中ですぐにどうするという方向性までをお示しをさせていただいておりませんが、問題意識を町の方でも出しておりますし、委員の方々にも今後またご意見を頂戴したいと申し上げたところでございます。 それからもう1点、国スポ大会・障がい者スポーツ大会についての部分でございます。これはもう新聞紙上などで大きく取り上げられておまして、先般、鹿児島県が2023年に開催したいと言われまして、当初2023年の予定でした佐賀県が1年遅らすということをご承諾されました。2024年が滋賀県でございましたけれども、2025年に1年延期する
-------	--

	ということで滋賀県も了解をされて、国のスポーツ協会などへもそのことが認められたという状況でございます。 知事が判断をされるにあたりましては、各競技団体、それと各市町にも意見を求められまして、町からもそのことについての意見を申し上げたところでございます。 この中で町は、2点の意見を述べさせていただいております。1点が、会場改修に関するところでございます。西村委員さんも影響は少ないのではないかとおっしゃっていただいておりますが、町としても同様に考えております。 ただ、町として大きく県に訴えましたのは、ターゲットエイジとしまして、高校生の部に出場される選手の方々の育成を数年前から県では頑張ってもらっていただいております。このターゲットエイジについては現学年での小学6年生と中学1年生・2年生の子どもさんが対象になっており、日野町でも中2の方で1名いらっしゃいます。それが1年延期となることによってターゲットエイジが1年ずれるということになりますので、中2生が外れてしまうことになります。その部分の育成にこれまで努力いただいております選手の方、コーチなどのご努力があるということで、そのことを十分考えて、1年遅らせることをせずに開催してほしいという意見を県に申し上げたところでございます。 知事はそのことについて十分な配慮をしたうえで、1年延期すると発表されました。中身については曖昧な部分でございますが、その辺のご配慮を今後期待したいと思っております。 このことで、今後のターゲットエイジについては、小学校5年・6年と中学1年生ということになると思いますので、日野町としてはレスリング競技が大変活発で、5年生の中にもたくさんいらっしゃると聞いておりますので、その活躍を願いたいと思います。
今宿 教育長	よろしいでしょうか。ほかにご意見・ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。よろしいでしょうか。 (なし) ~~~~~
今宿 教育長	日程6 今後の予定 それでは、今回は議事はございませんので、日程6の今後の予定に移らせていただきます。

	(各課から報告)
今宿 教育長	以上でございます。少しずつ、密を避けながら内容を工夫したり変更したりして、参観ですとか校外学習等を入れてきていると言ったところでございます。 今後の予定につきまして、ご質問などございませんでしょうか。
谷 委員	コロナであちこちに行けなくなって、幼稚園とか子ども園を見に行くことが最近遠のいていて、小さい子どもさんたちの様子を直に見ることが私は今なくなっているのですね。 小さい子どもさんたちも今の状況をよくわかっているのか、2歳とか3歳のチビちゃんたちもマスクを着けて生活しておられるのですが、幼稚園とかの中でもきっとマスクをしているのだと思うのですが、小学生児童と違って、もうひとつ小さい子どもさんたち、距離感がすごく近くで一緒に遊んだりされていると思うのですが、今どんな状況になっているのですか。調子が悪くなったりとか、そういうことはないのだろうけれども、どんな様子で過ごしておられるのでしょうか。
宇田 課長	幼稚園・保育園については、密になるのが普通になっていますので、なかなかそこで距離感というのは難しい状況です。 保育園については、0・1・2歳についてはマスクは基本的に必要ないということで、これは小児医療学会からもしないようと言われておりますので、そうしております。 3・4・5歳児についても、朝は一応してきているのですが、なかなか徹底できない状況です。 園の方もできるだけ密にならないように換気に気をつけながら、特に給食については心配される保護者も多く、追加の机を買わせていただいて、できるだけ交互に、向かい合わないような座り方をするとか、気をつけながらやっております。 幼稚園についても、前半は休園時期があったので心配しましたが、現在各園で運動会が行われていますが、いつものようなリズムの発表など、元気にしてもらっておりますので、心配なくいけるのかなと思っております。
今宿 教育長	ありがとうございます。運動会も、密を避ける、飛沫に気をつける、

	手洗い消毒をしっかりとすることは大前提にしながら、種目も考えてしてもらっていました。保護者さんも1軒に2人までとか、制限されている学校や園もありましたが、本当に協力していただいたと園長・校長は申しておりました。 また、子どもさんの活躍している様子を写真などに収める時にも、自分の子どもたちが演技をしている時に前に出て、また前後入れ替わっていただくなど細かなお願いをしていたようですが、それもよく気をつけて協力していただきました。子どもたちも、気をつけて、どう行動しなければならないのか考えているように思いますし、保護者さんも本当に協力していただいてありがたいというのが、今回回らせていただいた時の声だったと思います。 コロナの収束も不透明ですが、3月の卒業式・卒園式の持ち方についてもそろそろ日程等考えていかなければなりません。来賓や在校生の参列などについても考えながらコロナウイルスの状況が続いていかざるを得ない中での対応を考えていきたいと思っています。
谷 委員	飛沫感染、運動会の時の声援とか応援とか、子どもたちはしていたのですかね。
今宿 教育長	学校で教職員が協議して、こういう形ならできるのではないかと、悩みながらもしているところもありますし、人数によっては無理だと、しないところもありました。子どもたちの状況や学校の教職員の思いを尊重しているところです。 日野小学校ですと、マラソン大会などの応援に来てくださるような、学年ごとの実施になりましたし、それぞれに工夫して、子どもたちの思い出にもなり、この行事の中でこんな力をつけるということを目指しながら、今できる方法を考え出しているところです。 よろしいでしょうか。それでは、このような予定で10月は進めさせていただきたいと思っています。 ~~~~~
今宿 教育長	日程7 その他 それでは、日程7 その他に移らせていただきます。 (説明)

今宿 教育長	~~~~~ 日程 8 閉会 それでは、長時間ご協議いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。 (閉会)
--------	--